

# 館林場外競輪車券売場での地方競馬の発売について

公営事業課

下記のとおり、館林場外競輪車券売場（以下「館林場外」と言います。）での、地方競馬の発売を開始いたします。

## 記

### 1 背景

館林場外は、東北自動車道館林インターチェンジに隣接する立地の好きから高い集客力があり、車券売上は全国でも上位の場外発売場ですが、来場者、車券売上ともに年々減少傾向にあり、特にインターネット投票の普及により近年その傾向が顕著となっています。

このような状況から、来場者層のすそ野を広げて売上や収益を確保していくために、館林場外での他競技の複合発売を計画的に進めており、令和5年9月にオートレースの車券発売を開始したのに続き、地方競馬の発売を開始することとなりました。

### 2 目的

競輪、オートレースに加え、地方競馬の発売を実施することで、館林場外の魅力を向上させ、来場者増と施設の有効活用を図るとともに、相乗効果により競輪車券の売上、収益向上を目指すものです。

### 3 農林水産省による設置許可日

令和7年12月10日

### 4 発売開始日

令和7年12月24日（水）

### 5 管理施行者

特別区競馬組合

### 6 自動発売機台数

1階フロアに10台及び特別観覧席に1台

※発売機の設置費用や維持管理費は特別区競馬組合から発売業務等を受託する予定の日本トーター株式会社が負担します。

※地方競馬の発売に伴う前橋市の負担は発売機に係る電気代のみです。

### 7 施設賃貸料（年額）

日本トーター株式会社と施設賃貸借契約を締結して、地方競馬売上金額の3.0%（消費税別途）を施設賃貸料として競輪特別会計で受け入れます。

8 問い合わせ先

産業経済部公営事業課 担当 大淵、入澤

TEL 027-235-2000

FAX 027-232-3892